



交通指導隊員を募集

町では、地域の安全に協力していただける方を募集します。

交通指導隊員は、箱根駅伝や地域での各種祭典時の交通誘導、通学児童に対する街頭指導を行うなど、地域に密着した交通安全を実践し、安全で安心したまちづくりに寄与しています。

交通事故のない町を目指して、一緒に活動してみませんか。

【活動内容】 朝の児童通学時や各種イベントの交通指導、年15回程度

【応募資格】

- (1) 満20歳から65歳までの町内在住・在勤の方
- (2) 健康で、交通安全に深い関心を持ち、交通指導活動に熱意がある方
- (3) 交通道德などを遵守する方
- (4) 運転免許証をお持ちの方

【応募方法】 申込書を総務防災課に持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかの方法で提出してください。

※ 申込書は、総務防災課（町民係）、出張所にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。

【募集期間】 令和4年2月1日（火）～ 2月28日（月）（必着）

【選考方法】 面接を行い、応募動機などを審査のうえ決定します。
（面接日は、後日通知します。）

【任期】 令和4年5月10日（火）～ 令和6年5月9日（木）

【活動手当】 出勤状況に応じて活動手当を支給します。

申込・照会先 総務防災課町民係 電話（85）7160
〒250-0398 箱根町湯本256番地
FAX（85）5872
Eメール sogomado@town.hakone.kanagawa.jp



★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本256番地）

～裏面もご覧ください～

固定資産税（償却資産）の申告について

【償却資産とは】

土地および家屋以外の、事業のために用いることができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要な経費に算入されているものをいいます。事業を営む個人・法人は**全員**が申告対象者です。

業種別償却資産の例

全業種共通

パソコン・コピー機・ルームエアコン、応接セット、内装・内部造作、LAN設備、看板 など

飲食店

厨房用具、椅子、机、レジスターなど



小売店

商品陳列ケース、冷蔵庫 など



旅館

露天風呂、温泉循環施設、温泉用配管、テレビ、ベッド など



不動産賃貸業

敷地内舗装、自転車置場、フェンス、塀、外灯 など



【償却資産の申告制度】

償却資産の所有者は1月1日時点で所有する償却資産について、1月31日までに資産の所在する市町村へ申告することが法律により義務付けられています。（地方税法第383条）

【ご注意ください】

- ・該当資産が無い場合にも、その旨を申告する必要があります。
- ・正当な理由なく申告されない場合は地方税法第386条により過料が科されることがあります。また、虚偽の申告をされますと、地方税法385条の規定により罰金を科されることがあります。

【申告書様式】

償却資産申告書・種類別明細書

いずれも、箱根町ホームページから印刷・ダウンロードできます。書類での様式が必要な場合は、税務課資産税係まで連絡してください。

【申告期限】

令和4年1月31日（月）

照会先 税務課資産税係 電話（85）7750

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。【令和3年12月27日発行】

令和4年度の放課後児童クラブの通年入所児童を募集！ ～ 全学年の児童が対象です ～

令和4年度（令和4年4月1日から）の放課後児童クラブの通年入所児童を、次のとおり募集します。 現在入所中の方も、申し込みが必要です。

なお、令和4年度は、開所日・時間などについて見直しを検討しています。

【対象】

小学校に就学している児童のうち、その保護者が仕事などの理由から、昼間家庭にいないため、授業の終了後や長期休暇中に、適切な保護を受けることができない児童。

※ 全学年の児童が募集対象です。

【クラブの名称、開設場所および定員】

名 称	開 設 場 所	定 員
湯本こどもクラブ	湯本小学校内	32人
箱根こどもクラブ	箱根の森小学校内	29人
ぎんときクラブ	仙石原小学校内	27人

【開所日】

月～金曜日

※日曜日、国民の祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は、開所しません。

【開所時間】

小学校の放課後14時ごろ～18時

※春・夏・冬休み期間中および運動会振替休日の開所時間は8時～18時

【職員】

常時2人以上の職員（放課後児童支援員および補助員）が児童たちと活動します。

【保護者負担金】

① 基本料金：7,000円（7月分は8,000円、8月分は9,000円）

※おやつ代を含んでいます。

② 延長料金：17時以降の利用1回につき50円

※1 同一世帯から2人以上の入所児童がいる場合の2番目以降の児童の基本料金は、1番目の児童の2分の1の額（3,500円（7月分は4,000円、8月分は4,500円））となります。

※2 基本料金については、生活保護法に基づく保護を受けている世帯などに減免制度があります。

【傷害保険】

入所児童に対しては、一括して傷害保険に加入します。

クラブ内で事故やけがなどがあったときは、保険が適用されます。

保険料は町が負担します。

【提出書類】

① 放課後児童クラブ入所申請書

② 在職証明書（事業所が証明したもの）

※1 申請書類は、子育て支援課および出張所で12月22日（水）から配布しています。

※2 在職証明書は、仕事をしている家族全員のものが必要となります。

なお、証明は本社などの証明でなくても、支店、営業所、店舗など実際に働いている事業所の証明で構いません。（指定した様式の内容を満たすものであれば、事業所が発行する様式の証明でも構いません。）

【受付期間】

12月22日（水）～令和4年1月12日（水）

【提出先】

子育て支援課または出張所

【その他】

① 入所を希望する方が定員を超えた場合には、審査の上、入所児童を決定しますので、あらかじめご承知おきください。

② 児童が集団生活において指導を受けることが困難と認められるとき、その他クラブの管理運営上支障があると認められるときは、クラブへの入所を制限することがあります。また、入所後において、同様の状況となった場合は、退所になることがあります。

③ 給食がない日ならびに夏休み、冬休みおよび春休み期間中の昼食は、家庭で弁当を用意してください。

④ 児童の安全のため、児童の迎えは、保護者または保護者に代わる方がクラブ開所時間内に行うことを厳守してください。

照会先 子育て支援課子育て推進係 電話（85）9595



猫の不妊・去勢手術の費用の一部を補助します

猫の繁殖能力は高く、1匹のメス猫から1年後には20匹以上に増えることがあります。猫を繁殖させる予定のない方は、ぜひ猫に不妊・去勢手術を受けさせてください。町では、猫の不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】

町内で猫を飼育管理している方または所有者の判明しない猫を責任を持って世話している方

【補助要件】

- ・町内に住所を有すること
- ・町税などを滞納していないこと
- ・一世帯につき、各年度中3匹まで

【補助額】

- ・不妊手術（メス） 3,000円
- ・去勢手術（オス） 2,000円

※それぞれ、手術費用の2分の1が上限となります。



【申請方法】

手術を行った後、申請書に領収書（その他手術費用がわかる書類）を添えて環境課または各出張所に申請してください。申請書は各窓口にあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

※ 領収書については、手術実施者の記名押印があり、領収日が令和3年4月1日から令和4年3月31日までのものに限りです。

※ 金額のみ記載されている領収書については、診療明細書などを併せて提出してください。

※ 予算には限りがありますので、事前に確認をお願いします。

申込・照会先 環境課美化保全係 電話（85）9565

「運動習慣を取り戻そう！元気のきっかけヨガ体操♪」 健康講座のお知らせ

箱根町の健康診査の結果から運動習慣のある方が年々減少し、腰痛などの自覚症状がある方が多いことや新型コロナウイルス感染症予防等で運動不足になっている方が多い傾向があります。ヨガ体操を通して、運動習慣を取り戻すきっかけづくりをしませんか？

病気に負けない心と体づくりをし、これからの毎日を楽しく過ごすためにこの機会に、ぜひ健康講座に参加してみてください♪

※初心者の方や体が硬くてヨガは苦手という方などにもできる内容です。

【日時】 令和4年2月10日（木） 14時～15時30分

【場所】 総合保健福祉センター「さくら館」2階訓練室（箱根町宮城野 881-1）

【内容】 テーマ：「初心者歓迎！ヨガ体操で楽しく活力♪」

講師：（有）足柄リハビリテーションサービス
健康運動指導士

【対象者】 町内在住、または在勤の方

【定員】 16人程度（先着順）

【持ち物】 動きやすい服装、タオル、飲み物

【申込】 令和4年1月4日（火）から2月1日（火）までに
保険健康課窓口または電話で申し込んでください。
なお、定員になり次第締め切らせていただきます。



《注意事項》

- ・必ず、マスクを着用してきてください。
- ・受付時、手指消毒および検温をさせていただきます。
ご協力よろしくお願いたします。

申込・照会先 保険健康課保険年金係 電話（85）9564

新春初もうでのご案内

新たな年を皆さまと 新春初もうで(三島市・長泉町)

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり新春初もうでを実施します。新たな年を、よりよい年になるようお願いを込めて。

【日時】 令和4年1月27日(木) 7時30分～17時(予定)

【参拝・見学施設】 三嶋大社(三島市)・ヴァンジ彫刻庭園美術館(長泉町)

【日程】

町内各地(湯本 7:30～箱根 8:30)→三嶋大社初もうで(9:20～10:20)→めんたいパーク伊豆(10:35～11:20)→昼食：割烹沼津ぼんどーる(11:40～12:40)→クレマチスの丘ヴァンジ彫刻庭園美術館観覧(13:00～14:00)→三島スカイウォーク休憩(14:30～15:30)→町内各地(箱根 15:55～湯本 17:00)

*各地の出発・到着時間などは申込後、参加者に連絡します。

三島スカイウォークへの入場は個人負担です。

【対象】 町内在住、在勤者および当財団賛助会員

【定員】 20人(先着順)

【参加費】 4,300円(昼食代を含む。当日徴収。)
※当財団の賛助会員は、割引があります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込期間】 賛助会員は令和4年1月4日(火)9時30分から
一般の方は令和4年1月7日(金)9時30分から定員に達するまで。

【旅行実施申込先】

(株)箱根観光旅館協会 神奈川県知事登録旅行業第3-347号
電話(85)6777(営業時間9時30分～18時30分)

【利用バス会社】

箱根登山観光バス(株) 神奈川県知事登録旅行業第2-820号

*新型コロナウイルス感染症対策の状況あるいは、天候により実施を取りやめる場合があります。

企画・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

初めての方も大歓迎！バドミントンを楽しもう！

第41回新春バドミントン大会

- 【日時】 令和4年1月30日（日） 9時開場 9時30分競技開始
- 【会場】 総合体育館「レイクアリーナ箱根」（箱根町元箱根164-1）
- 【種目】 シングルス戦
男子・女子・ジュニア（小学4年生以上・中学生）
- 【参加料】 500円（大会当日徴収）
※ジュニアの部参加者は無料
- 【申込方法】 FAXで次の大会申込用紙（別紙使用可）に種目・選手名・連絡先を記入して申し込んでください。
- 【申込期限】 令和4年1月21日（金）
- 【参加資格】 町内に在住・在勤・在学者、または町バドミントン協会登録者
- 【その他】
- 室内運動シューズを持参してください。
 - ラケットの無い方は、協会で用意してあります。
 - 主催者はスポーツ傷害保険に加入していますが、傷病、紛失、その他の事故については、応急処置を除き一切責任を負いません。
 - ジュニアの部に参加される方は、必ず保護者の承諾を受けてください。
 - 競技はジュニアの部を午前中に行います。
 - 新型コロナウイルス感染症対策として、検温、手指の消毒は本部で用意しますが、試合中以外はマスクの着用と3密にならないようにしてください。
- 【主催】 箱根町バドミントン協会
- 【協賛】 公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団



申込・連絡先 バドミントン協会 小賀野 FAX(84)9763 (21時まで)

新春バドミントン大会申込用紙

種目	男子・女子・中学生・小学生
選手名	
連絡先	TEL

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計48頭（わな43頭、銃器5頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※3年度11月末現在地域別捕獲頭数

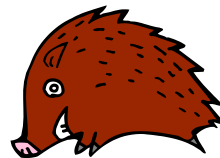
湯本地域17頭、宮城野地域9頭、仙石原地域12頭、箱根地域10頭

また、二ホンジカの3年度11月末現在の捕獲頭数は48頭（わな45頭、銃器3頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くにすみつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置した方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(12月13日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1364	鳥かご		良い	無料
1365	ファンヒーター	50 cm×30 cm×50 cm	普通	無料
1366	ベビーカー		新品	応相談
1367	灯油タンク	48ℓ	新品	無料
1369	固定用無線機		普通	応相談
1370	ハンディ無線機		普通	応相談
1371	犬用ケージ (トイレトレー・水飲み器付)	80 cm×57 cm×57 cm	普通	無料
1372	犬用キャリーバッグ	小～中型犬用	普通	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2135	電子レンジ		普通	無料
2136	炊飯器	5.5合炊き	普通	無料
2137	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料
2138	打楽器	木琴、鉄琴、タンバリン、 マラカス、カスタネット等	普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

